

平成23年度 事務事業評価表(平成22年度分に係る報告)

評価対象事務事業名	林業活性化対策事業			事業コード	0638
担当課等	所属名	農林部 林政課	担当係名		
	課長名	農林部 林政課	担当者名	吉田 敬二	電話番号

1. 事務事業の基本情報

総合計画体系	施策の柱	活力ある産業の振興	コード 5	施策	活力ある農林業の振興	コード 1
	基本事業	生産意欲と技術の向上	コード 1	関連予算 費目名	一般会計 6款 2項 1目 林業活性化対策事業(002-01)	
	特記事項					
事業期間	<input type="radio"/> 単年度 <input checked="" type="radio"/> 単年度繰返 <input type="radio"/> 期間限定複数年度			⇒(開始年度 4年度~)		
事務事業の概要	林業振興を推進するために市民の諮問機関として審議会を設置し、林業振興を推進する。					
根拠法令等	盛岡市林業振興審議会条例					
この事務事業を開始したきっかけ(いつ頃どんな経緯で開始されたのか)						
平成4年3月に盛岡市林業振興審議会条例が制定され、林業振興を推進するための市長の諮問機関として審議会が設置されたことによる。						
この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係等)からどのような意見・要望が寄せられているか						
特になし						
事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令)はどう変化したか。今後の見通しはどうか						
特に変化はしていない。						

2. 事務事業の実施状況(Do)

①対象 (誰を、何を対象としているのか)	⇒	②対象指標 (対象の大きさを示す指標)	A. 審議会数	単位	件
			B.	単位	
			C.	単位	
③手段 (事務事業の内容、やり方、手順)	⇒	④活動指標 (事務事業の活動量を示す指標)	A. 開催日数	単位	回
			B.	単位	
			C.	単位	
⑤意図 (この事業により対象をどのように変えるのか)	⇒	⑥成果指標 (意図の達成度を示す指標)	A. 開催日数/開催計画 【指標の性格: <input type="radio"/> 上げる <input type="radio"/> 下げる <input checked="" type="radio"/> 維持する】	単位	%
			B. 【指標の性格: <input type="radio"/> 上げる <input type="radio"/> 下げる <input type="radio"/> 維持する】	単位	
			C. 【指標の性格: <input type="radio"/> 上げる <input type="radio"/> 下げる <input type="radio"/> 維持する】	単位	
⑦結果 (上位基本事業の意図: 上位の基本事業にどのように貢献するか)	⇒	⑧上位成果指標 (上位基本事業の成果指標)	都市・農山村交流人口(単位: 人) 農業純生産額(単位: 百万円) 林業純生産額(単位: 百万円)		

2. 事務事業の実施状況(続き)

⑨事務事業の各種指標の実績及び目標値

区分	指標名	単位	20 年度実績	21 年度実績	22 年度計画	22 年度実績	23 年度計画	24 年度計画	目標年度 目標値
対象 指標A	審議会数	件	1	1	1	1	1	1	24年度 1
対象 指標B									年度
対象 指標C									年度
活動 指標A	開催日数	回	1	1	1	1	1	1	24年度 1
活動 指標B									年度
活動 指標C									年度
成果 指標A	開催日数/開催計画	%	100	100	100	100	100	100	24年度 100
成果 指標B									年度
成果 指標C									年度

⑩事務事業に係る事業費

区分	指標名	単位	20 年度実績	21 年度実績	22 年度計画	22 年度実績	23 年度計画	24 年度計画	*****
事業費	A	千円	125	96	173	154	154	154	*****
財源 内訳	④国	千円							*****
	⑤県	千円							*****
	⑥地方債	千円							*****
	⑦一般財源	千円	125	96	173	154	154	154	*****
	⑧その他	千円							*****
	合計(④~⑧)(=A)	千円	125	96	173	154	154	154	*****
	延べ業務時間数	時間							*****
	職員人件費(B)(臨時職員賃金は、事務費に含む)	千円	0	0	0	0	0	0	*****
	トータルコスト(A)+(B)	千円	125	96	173	154	154	154	*****


3. 事務事業の評価(See)

必要性評価	① 施策体系との整合性 この事務事業の意図は、結果(政策体系)に結びついていますか？	<input type="radio"/> 見直す余地がある ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input checked="" type="radio"/> 結びついている	理由: 森林整備の促進及び林業の振興に繋がっている。
	② 公共関与の妥当性 市がやるべき事業ですか？ 税金を使って達成する目的ですか？	<input type="radio"/> 見直す余地がある ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input checked="" type="radio"/> 妥当である	↳「妥当」とする理由: <input type="radio"/> 法定事務である <input type="radio"/> 内部管理事務である <input checked="" type="radio"/> その他 理由: 産業としての林業が厳しい状況の中、多様な森林機能を発揮させ、森林・林業の活性化のため審議会で広く意見を聴く必要がある。
	③ 対象の妥当性 対象の設定は現状のままでいいですか？ 広げられませんか？ また絞らなくてよいですか？	<input type="radio"/> 拡大または絞る余地がある ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input checked="" type="radio"/> 現状で妥当である	↳「妥当」とする理由: <input type="radio"/> 法定事務である <input type="radio"/> 内部管理事務である <input checked="" type="radio"/> その他 理由: 条例に基づき総合的な森林・林業施策の推進に関する重要事項を調査審議するために審議会を設置している。
	④ 意図の妥当性 意図(何を狙っているのか)を絞ったり拡大したりして、成果向上できませんか？	<input type="radio"/> 拡大または絞ることができる ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input checked="" type="radio"/> 現状で妥当である	↳「妥当」とする理由: <input type="radio"/> 法定事務である <input checked="" type="radio"/> その他 理由: 条例に基づき総合的な森林・林業施策の推進を目的としているため。
有効性評価	⑤ 成果の向上余地 成果がもっと向上する余地はありますか？	<input checked="" type="radio"/> 向上余地がある ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input type="radio"/> 向上余地がない	その内容: 市域のみではなく、広域での林業振興対策を構ずる。また、庁内全体及び庁外においても木材利用の推進等について連携を図れるような仕組みをつくっていく。
	⑥ 廃止・休止の影響 事業を廃止・休止した場合、施策の成果に及ぼす影響はありますか？	<input type="radio"/> 影響がない ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input checked="" type="radio"/> 影響がある	その内容: 森林・林業の活性化についての総合的な政策審議の場がなくなるほか、森林法に定める森林整備計画等に係る審議の場が無くなるなど、具体的な施策の策定が困難になる。
	⑦ 類似事務事業との関係 類似の事務事業(国、県、市の内部、民間)はありますか？	<input type="radio"/> 類似事業がある <input checked="" type="radio"/> 類似事業がない	事業名: ※類似事業がある場合、その事務事業と統廃合又は連携を図ることにより成果向上はできませんか？ 統廃合・連携検討 <input type="radio"/> できる ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input type="radio"/> できない 理由:
効率性評価	⑧ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を節減できる余地はありますか？	<input type="radio"/> 削減余地がある ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input checked="" type="radio"/> 削減できない	理由: 必要最低限の事業費であるため。
	⑨ 人件費の削減余地 成果を下げずに人件費(延べ業務時間数)を削減する余地はありますか？	<input type="radio"/> 削減余地がある ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input checked="" type="radio"/> 削減できない	理由: 必要最低限の人件費であるため。
公平性評価	⑩ 受益機会の適正化余地 受益機会の適正化余地はありますか？	<input type="radio"/> 適正化余地がある ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input checked="" type="radio"/> 公平・公正である <input type="radio"/> 特定の受益者はいない	理由: 審議会の性質上受益機会という考えはなじまない。
	⑪ 費用負担の適正化余地 受益者の費用負担の適正化余地はありますか？	<input type="radio"/> 適正化余地がある ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input checked="" type="radio"/> 公平・公正である <input type="radio"/> 特定の受益者はいない	理由: 審議会の性質上費用負担という考えはなじまない。

4. 事務事業の改革案(Plan)

改革／改善方向	<p>①改善の方向性(この事務事業をどう変えていくか、廃止や拡充、事業方式改善など) ※複数ある場合は、代替案その1, 代替案その2とすること 条例の規定に基づき市の林業振興に関することを調査審議するための機関であり、継続して実施する必要がある。</p> <p>②改革, 改善を実現していく際に想定される問題点は何ですか? それをどう克服していきますか? (関連部門や全庁的な調整の必要性, トップへの要望も含む) 継続して審議会から諮問された意見を反映するための事業費の確保が問題となるが、工夫を行うとともにその必要性を訴えていく。</p>
---------	---

5. 課長意見

一次評価	<p>(1)一次評価者としての評価結果</p> <p>① 必要性 ● 妥当 ○ 見直し余地あり : ② 有効性 ● 妥当 ○ 見直し余地あり : ③ 効率性 ● 妥当 ○ 見直し余地あり : ④ 公平性 ● 妥当 ○ 見直し余地あり :</p>	<p>(2)全体総括(振り返り, 反省点)</p> <p>22年度末に予定していた審議会は、震災の発生により書面議決となったが、来年度は森林法改正により計画内容の大幅な変更となるため、より広範な意見の聴取に努められたい。</p>										
今後の方向性と改革改善案	<p>(3)今後の事務の方向性(改革改善案)</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td><input type="checkbox"/> 終了</td> <td><input checked="" type="checkbox"/> 継続</td> <td rowspan="3" style="vertical-align: middle;">→</td> <td><input checked="" type="checkbox"/> 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 廃止</td> <td><input type="checkbox"/> 休止</td> <td><input type="checkbox"/> 改革改善を行う</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td><input type="checkbox"/> 事業統廃合・連携</td> </tr> </table>		<input type="checkbox"/> 終了	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	→	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)	<input type="checkbox"/> 廃止	<input type="checkbox"/> 休止	<input type="checkbox"/> 改革改善を行う			<input type="checkbox"/> 事業統廃合・連携
<input type="checkbox"/> 終了	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	→	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)									
<input type="checkbox"/> 廃止	<input type="checkbox"/> 休止		<input type="checkbox"/> 改革改善を行う									
			<input type="checkbox"/> 事業統廃合・連携									
												
<p>方向付けの理由と改革改善の内容</p> <p>前記のとおり、計画内容の変更となるため、法改正の趣旨にのっとった計画となるよう努める。</p>												